

民向けには「花づな」というパンフレットを発行して、LGBTの啓発を行っています。直接の当事者への支援では、専門の「相談窓口」がつけられています。また、市役所一階と、道の駅とよはしのトイレは、「誰でもトイレ」という名前で性別問わずだれでも使えるようになっています。しかし全国で広がりつつある「パートナーシップ制度」などについては、豊橋ではまだ、具体的な検討も始めてはいないということでした。

学校での対応は、体操服の男女の色の違いなどをなくしていることや、多目的トイレを小中学校に設置して、利用ができるようにしていることなど対応をしています。教員の間での研修も進んでおり、この問題に理解のある方「アライ」は増えているということでした。

誰もが個人として尊重されるとする憲法13条との関係でも、SOGIの問題は人権上

も重視されなくてはなりません。日本共産党は、人権と多様性の尊重を重視し、誰もが自分らしく生きられる社会をめざしていますので、この問題はしっかりと今後も取り扱っていきたいと思っています。



市役所一階【誰でもトイレ】

## 「新しい生活様式」をふまえた 公共施設の使用料の減免を！

中西みつえ



公共施設の利用自粛が求められ、一時は閉館する施設もありました。

### 利用制限によって活動が困難に

新型コロナウイルス感染症拡大によって、文化施設での舞台公演や演奏会などのイベントが全て中止、延期となりました。また、市民には

緊急事態宣言解除後、感染防止対策の指針に基づいて、公共施設での文化・市民活動が再開されてきています。しかし「新しい生活様式」のもとで、定員の50%以内の利用制限によって今までの2倍の広い部屋を借りるため、使用料の負担が増加しています。コロナ収束の見通しがもてない中、文化団体や市民団体から「活動が困難になっている。」という悲痛な声が市議団のもとに届きました。そこでコロナ禍における公共施設の使用料減免について質問しました。

## 施設の使用料減免を求める

「新しい生活様式を踏まえた公共施設の利用については、施設や事業ごとに使用の実態に応じた対応が重要である」と答えながら、「施設や事業ごとに条例の規則の規定に沿って、それぞれ使用の実状に応じて個別に判断するもの」だと、繰り返しの答弁でした。

## 市民活動への応援を！

市民活動を応援するためには、公共施設全体を考え新しい生活様式をふまえた使用料の減免が必要です。愛知県内にはすでに公共施設の利用制限に見合う使用

料に減免している自治体があり、半田市や東海市では使用料を半額にしています。感染拡大に注意を払いながら市民活動を継続している団体に対し、応援する仕組みをつくっていくよう求めました。



## 市政報告・懇談会のご案内

日 10月2日（金）

時 1部：13時30分～15時30分

2部：19時～21時

所 市民文化会館 2階 第4会議室

9月議会の報告を2部形式で行います。ご都合のよい時間にご参加ください。市政に対するご要望・ご意見などぜひお聞かせください。

当日はコロナ対策のためマスクの着用をお願いします。

